

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【事業年度】	第59期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社日本航空インターナショナル
【英訳名】	JAPAN AIRLINES INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西松 遙
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月24日に提出いたしました第59期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

の有価証券報告書の添付書類の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

「第5. 経理の状況、2. 財務諸表等、表示方法の変更」

3 【訂正箇所】

訂正前

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>機材関連報奨債権 前事業年度において区分掲記していた「機材関連報奨債権」(当事業年度1,849百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 「デリバティブ債権(固定資産)」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は投資その他の資産「その他」に8,707百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(流動負債) 「デリバティブ債務(流動負債)」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「その他」に261百万円含まれている。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金 前事業年度において区分掲記していた「未収入金」(当事業年度11,422百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(流動資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(流動資産)」(当事業年度3,918百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(固定資産)」(当事業年度536百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>リース債務(流動負債) 「リース債務(流動負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「未払金」に18,902百万円含まれている。</p> <p>リース債務(固定負債) 「リース債務(固定負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「長期未払金」に4,143百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(固定負債) 「デリバティブ債務(固定負債)」は負債純資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「その他」に5,857百万円含まれている。</p>

訂正後

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>機材関連報奨債権 前事業年度において区分掲記していた「機材関連報奨債権」(当事業年度1,849百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 「デリバティブ債権(固定資産)」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は投資その他の資産「その他」に8,707百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(流動負債) 「デリバティブ債務(流動負債)」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「その他」に261百万円含まれている。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金 前事業年度において区分掲記していた「未収入金」(当事業年度11,422百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(流動資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(流動資産)」(当事業年度3,918百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>デリバティブ債権(固定資産) 前事業年度において区分掲記していた「デリバティブ債権(固定資産)」(当事業年度536百万円)は資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>リース債務(流動負債) 「リース債務(流動負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は流動負債「未払金」に4,143百万円含まれている。</p> <p>リース債務(固定負債) 「リース債務(固定負債)」は財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「長期未払金」に18,902百万円含まれている。</p> <p>デリバティブ債務(固定負債) 「デリバティブ債務(固定負債)」は負債純資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度は固定負債「その他」に5,857百万円含まれている。</p>